

総合特別区域の進捗に係る評価
〔国際戦略総合特区〕

令和元年度

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区

〔指定：平成23年12月、認定：平成24年3月〕

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.5+4.5)/2=4.5$

4.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額	88%	4
2	企業と一次産業との連携プロジェクト数	107%	5
3	機能性素材の新規研究開発プロジェクト数	83%	4
4	輸出に必要な国際認証・登録等数	180%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.5$

4.5

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.5

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.7+4+4.7)/3=4.1$

4.1

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.7

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.7

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.7

- ・ICT農業技術、ブランディング等で独自の施策にも取り込み、総合的な施策を実現して、順調に進捗していることを高く評価する。
- ・岩盤規制の下で地域独自の取組を試みている点が評価できる一方、財政、税制、金融支援に関しても着実に活用している。
- ・バイオガスプラントからの液肥利用促進事業については、具体的な事業展開の方策の検討が必要。
- ・コロナ禍で人的交流が制約されている中、ICTを活用した品質保証、情報提供を含めた国際市場開拓を進めることを期待。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.7

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.5+4.1+4.7 \times 2) \div 4=4.5$

4.5

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。